令和７年度　第１回静岡県森の力再生事業評価委員会　会議録

日　時	令和７年８月４日（月）午後２時から午後４時 30 分
場　所	静岡県産業経済会館特別会議室
出席者	○ **委員（敬称略・50 音順）** 恒友仁（委員長）、楢本正明(委員長代理)、浅見佳世、井上隆夫、木村美穂、倉田明紀、原田健一、増井昇、八重樫隆子、和久田惠子（10 人） ○ **事務局（県側出席者）** 浅井農林水産統括部長、中山森林・林業局長、 深江森林計画課長　他
議　事	１　開　　会 ２　挨　　拶 ３　議　　事 議事①　森の力再生事業評価委員会の開催計画案 報告①　令和６年度評価委員会の提言への対応報告 報告②　令和６年度事業実績の報告 議事②　令和６年度事業分の評価対象箇所の選定案 ４　そ の 他 ５　閉　　会
配付資料	○　次第、出席者名簿、座席表 ○　配布資料 ・資料１：森の力再生事業評価委員会の開催計画案 ・資料２：令和６年度森の力再生事業評価委員会の提言への対応報告 ・資料３：令和６年度森の力再生事業実績の報告 ・資料４－１：令和６年度事業分の評価対象箇所の選定案 ・資料４－２：令和６年度実績一覧表 ・資料４－３：令和６年度森の力再生事業評価対象箇所位置図

令和７年度　第１回静岡県森の力再生事業評価委員会　会議録

日時：令和７年８月４日（月）14 時～16 時 30 分
場所：静岡県産業経済会館特別会議室

（産業政策課櫻井課長）
定刻となりましたので、ただいまから、令和７年度第１回静岡県森の力再生事業評価委員会を開催いたします。
私は本日司会を務めさせていただきます、静岡県経済産業部産業政策課の櫻井と申します。
よろしくお願いいたします。
それでは着座にて失礼いたします。

本日の委員会ですが、ペーパーレスでの開催となります。
資料はお手元のタブレットで御覧いただきます。
議事進行中に、操作等につきまして、御不明な点や不具合がございましたら、挙手等で事務局にお知らせください。
それでは、委員会の開催にあたりまして、静岡県経済産業部農林水産統括部長から御挨拶申し上げます。

（浅井農林水産統括部長）
皆様、こんにちは。
農林水産統括部長の浅井でございます。
よろしくお願いします。
委員の皆さんにおかれましては、本日は御多忙の中、またこのようにお暑い中、当委員会へ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、この度は、第９期森の力再生事業評価委員ということで、御就任をいただきまして、心より御礼申し上げます。
本当にありがとうございます。

森の力再生事業は、平成 18 年から県民の皆様から「もりづくり県民税」を御負担いただきながら、荒廃森林の再生に取り組んでまいりまして、本年は第２期計画の最終年度を迎えます。

10 年間の整備目標であります１万 1,200 ヘクタール。
この整備目標に対しまして、86％を昨年度末までに完了したということで、ほぼ計画通りの

進捗となっていると認識しております。これにつきましては、これまでも評価委員の皆様から「もりづくり県民税」の使途、それから事業効果を検証、評価をいただきまして、より一層の透明性の確保や県民の皆様の御理解を得られるよう努めてまいりました。

昨年度、評価委員会の皆様から御報告いただきました第2期の中間とりまとめでは、事業に対する一定の評価をいただき、一方では、広葉樹の定着に向けた維持管理等の課題について御意見もいただきましたので、適切な手法等をこれから検討を進めてまいります。

また、このとりまとめの中では、新たに確認ができた荒廃森林について、その再生に取り組んでくださいとの御意見をいただいたところでございます。
この点につきましては現在、県民の皆様から御意見を伺っているところでありまして、これらを踏まえ、県として今後の対応について検討を進めるところであります。

さて、本日は、令和7年度第1回目の評価委員会となります。
議題といたしましては、昨年度いただいた御提言の対応や事業実績の報告、評価対象箇所の選定について御審議を予定しております。

委員の皆様には、事業に対する御意見等につきまして、それぞれ御専門の立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願いしたいと思います。
本日は長時間の御審議となりますが、よろしくお願いいたします。

（産業政策課櫻井課長）
続きまして、委員の皆様の御紹介につきましては、お手元の会議資料のうち、次第の次のページの委員名簿に代えさせていただきたいと思います。
なお、今年度から新たに増井様、八重樫様、和久田様に御就任いただいております。
委員の皆様には本年6月に委員に御就任をいただきました。
任期は令和7年6月12日から令和9年6月11日までの2年間となります。
委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日の委員会の成立要件について報告します。
本日は、委員全員の方が出席しております。
森の力再生事業評価委員会設置要綱第5条第2項の規定に照らし、出席者は委員の過半数を超えていることから、本委員会は成立していることを報告します。
なお、県側の出席者につきましては、委員名簿の下段に記載の通りです。

また、本委員会は、県が定める情報提供の推進に関する要綱に基づき、公開対象となっております。議事内容につきましては、録音し、議事録を作成します。
議事録は後日、皆様に御確認いただいた上で、県のホームページで公開します。
あらかじめ御了承願います。

また、本日は委員の改選後初めての委員会となりますので、初めに委員長をお選びいただきたいと思います。
委員長につきましては、森の力再生事業評価委員会設置要綱第 4 条第 2 項の規定により、委員長は委員の互選によりこれを定めるとしております。
どなたか御推薦をいただけますでしょうか。

（井上委員）
恒友委員にお願いするのがよろしいかと思います。

（産業政策課櫻井課長））
ただいま、井上委員から恒友委員の御推薦がありました。
それでは、恒友委員に委員長をお願いしたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（一同）
異議無し

（産業政策課櫻井課長）
ありがとうございます。
それでは、恒友委員におかれましては、委員長として 2 年間よろしくお願いいたします。
委員長席への移動をお願いいたします。

次に、委員長代理の指名をお願いします。
委員長代理につきましては、森の力再生事業評価委員会設置要綱第 4 条第 4 項の規定により、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するとしております。恒友委員長、御指名をお願いいたします。

（恒友委員長）
はい。それでは、委員長代理に楢本委員を御指名させていただきたいと思います。
楢本委員は、森林に関する知見は豊富です。これまでの評価委員会の実績もございます。
そのため、委員長代理としてふさわしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（一同）
異議無し

（産業政策課櫻井課長）
楢本委員よろしいでしょうか。

（楢本委員）
はい。

（産業政策課櫻井課長）
ありがとうございます。
それでは、委員長代理として 2 年間よろしくお願いいたします。
委員長代理席への移動をお願いいたします。

それでは、委員長、委員長代理から一言ずつ御挨拶をお願いします。

（恒友委員長）
皆さん、こんにちは。
改めまして、今回、委員長に御指名いただきました静岡経済研究所の恒友でございます。
私は、2019 年の第 6 期からこの委員会に参加しまして、第 7 期から小南委員長のもとで、委員長代理を 2 期務めさせていただきました。正直に申しまして、森林に関しては専門性はないのですが、委員長代理の頃は、森林に関する専門性の高い委員長のもとで、議事・運営のサポートを担っていたと考えております。

引き続き、森林に関する専門性については、楢本委員長代理にお任せするとして、議事、運営をしていきたいと思います。

振り返ってみますと、この評価委員会の第 1 期の委員長も私が所属する経済研究所の者が担っていたということもあります。今期は、改めて基本に立ち返ることが大事であり、その履行の役目を担っていると思います。

当委員会設置要綱に委員会の目的として「事業の内容を明らかにし、その透明性を確保すること」とあります。このことを念頭に置きながら、委員会を運営できたらと考えています。
なにぶん、不手際があるかもしれませんので、その都度、御指摘をいただけたらと思います。
今後とも、よろしくお願いいたします。

（楢本委員長代理）
こんにちは。静岡大学の楢本と申します。
委員長代理ということで御指名いただきまして、微力ながらサポートさせていただければと思っています。
私は、委員の経歴が短く、途中から委員を担っているのですが、当初から非常に意義のある事業だと感じております。いろいろな状況を聞く中で、なかなか 100 点を最初から取れないと思うのですが、少しでも良い事業となるように私も願いながら委員として参加させていただいております。

県庁の職員の方々は、大変だと思います。私も耳の痛いことを発言することもあるかと思いますが、全体としては事業が少しでも良くなることを期待して御協力させていただきたいと思います。

（産業政策課櫻井課長）
ありがとうございました。
それでは、これから議事に移ります。
今後の進行につきましては、恒友委員長にお願いいたします。

（恒友委員長）
それでは、次第に従って議事を進めたいと思います。
予定では長時間となっておりますが、極力、効率的に議事を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、初めに議事①「評価委員会の開催計画案」について、事務局から御説明をお願いいたします。

（産業政策課栗原主任）
事務局の栗原です。
よろしくお願いいたします。
評価委員会の開催計画案について、御説明いたします。
１ページ目の資料１を御覧ください。

本年度は、評価委員会を３回、現地調査を１回、計画しております。
第１回委員会では、この後、報告①「令和６年度評価委員会の提言に係る対応報告」、
続いて、報告②「令和６年度事業実績の報告」、続いて、議事②「令和６年度に事業を実施した箇所のうち、本年度評価いただく対象箇所の選定」についての御審議を予定いたします。

続いて、第２回委員会では、今回の委員会で選定されました事業対象箇所について検証を行います。現地調査では、令和６年度事業や過年度に実施しました整備箇所について、現地にて確認を行っていただきます。本年度の調査箇所につきましては、現在、検討中ですので、第２回委員会でお諮りいたします。
最後に、第３回委員会では、令和４年度事業及び経過観察箇所について状況報告をさせていただき、検証・評価の上、今年度の事業評価及び提言内容について取りまとめを予定いたします。
以上、説明を終わります。

（恒友委員長）
はい、ありがとうございました。
今回の開催計画ですが、前年度とあまり変わってない認識でございます。
ただいま、御説明ありましたけれども、この件につきまして御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、今年度の評価委員会は、事務局案のとおり進めるということでよろしいでしょうか。

（一同）
同意

（恒友委員長）
それでは、皆様の御協力をお願いいたします。
次に、報告①「令和６年度評価委員会の提言への対応報告」につきまして、事務局から説明をお願いします。

（森林計画課奥山班長）
森林計画課の奥山です。
よろしくお願いします。
私からは、令和６年度の提言への対応について報告させていただきます。
資料は２ページ目の資料２になります。
提言の対応について、とりまとめております。

具体的な取り組みについて報告をさせていただきます。
昨年度、評価委員会からこちらの５つの提言をいただきました。
それぞれの今年度の対応について説明していきます。

提言１「事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策、市町との連携や民間との協働を継続し、優良事例の普及に努めてください」との提言をいただきました。
県では、農林事務所ごとに設置している森の力再生調整会議を通じて、他部局及び市町が実施する関連施策との連携や民間との協働による森林整備を推進しているところであります。

令和元年度に房総半島において台風による大規模停電が発生したことは記憶に新しいところでありますが、大規模停電の原因の一つである風倒木による電柱の倒壊や断線等への対応として、県では、電力業事業者と協働して電線沿いの樹木を伐採する「予防伐採」の取り組みを進めております。

令和６年度は、中遠地域を中心に６件の予防伐採を実施いたしました。
写真は菊川市で実施した整備の事例です。
実施にあたっては、事前に中部電力との協議を行い、電線の保護を中部電力が行う形でサポートをいただき、安全かつ円滑に事業を進めることができました。引き続き、電力会社等と連携して、森林整備を推進してまいります。
また、このような優良事例をとりまとめ、農林事務所で開催する会議で、林業事業体に配布、普及に努めてまいります。

また、森の力再生事業では、伐採木の流出防止を重点に行う森林整備にも取り組んでおります。本事業における流木発生源対策ですが、左の図の青丸で示しました、流木被害を受けやすい漁港等の上流域を赤丸で示したように、この上流域を流木発生源対策重点区域と位置付け、重点的に事業を実施しているところであります。
昨年度は 46 件を重点地域で事業を実施いたしました。
今年度も引き続き、上流域の森林整備に取り組んでまいります。

次に、提言２「事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください」との提言をいただきました。
左のグラフは、森の力再生事業での事故発生件数です。
昨年度は６件の事故が発生しました。
発生件数は依然として多く、まだまだ改善が必要な状況となっております。
昨年度に発生した６件の事故のうち５件が、かかり木処理に関する事項であったことを踏まえ、適切なかかり木処理をテーマとした安全講習会を６月から７月にかけて、東部、中部、西部の３地域で実施いたしました。
講師の方々の「刻々と変化するかかり木の状況に応じて、場面ごと適切に判断する能力を養うこと」とのアドバイスを元に、実際にこの時点で何に注意すべきか、１つ１つの作業を丁寧に指導していただきました。参加者からは、細かい指導を受ける機会はなかなかなく、大

変勉強になった、との感想をいただきました。

引き続き、日々の安全指導に加え、講習会を開催する等、労働災害の撲滅に取り組んでまいります。

次に、提言３「納税の一層の理解促進を図るため、ソーシャルメディア等を活用して、事業の目的や効果について、正確かつ分かりやすい情報発信に努めてください」との提言をいただきました。
こちらの提言につきましては、整備地を活用した荒廃森林の整備効果を実感できるイベントの開催やＳＮＳによる幅広い年齢層に向けた情報発信に取り組んでまいります。

左上の写真は、志太榛原農林事務所で実施した森の力再生事業の整備地を活用した森林（もり）づくりのイベントの様子です。
今年度も、整備地を活用した同様のイベントを秋頃に各農林事務所で計画しております。
加えて、県庁でも森と川や海とのつながりを実感できるような現場体験ツアーを複数回企画しております。
これらのイベントを通して、森林整備や事業の重要性を伝えていきたいと思っております。

また、現場でのイベントだけではなく、不特定多数の県民が参加されるイベントでのＰＲも引き続き、行ってまいります。

左下の写真は、昨年 11 月に開催された安倍川流木クリーン祭りにブースを出展したときの様子です。このイベントには、地元企業や地域の小中高生の方等が約 900 人参加され、多くの方がブースに立ち寄ってくれました。
1 人でも多くの人に森の力再生事業を知っていただけるよう、地道ではありますが、これらの活動を通じて働きかけていきます。

また、右側のようにイベントの告知や実施状況の報告について、SNS 等の広報ツールを活用して幅広い年齢層に向けて発信していきます。

今年度、森の力再生事業は 10 年間の第 2 期計画の最終年度を迎えます。
県民の皆様にこれまでの事業の成果をお伝えするために、5 月から 6 月にかけて県内各地で合計 30 回のタウンミーティングを開催し、多くの県民の皆様に御参加いただきました。
事業に対する主な意見として「森林の中が明るくなり、森林所有者も喜んでいる」「事業の成果や森林環境譲与税等の違いをしっかりと広報するべきである」「人工林や竹林等整備されていない森林がまだまだあるので、事業継続してほしい」といった御意見をいただきまし

た。また、若年層への事業のＰＲや意見交換を目的に、県内の大学や高校、計４校の学生に御参加いただき、キャンパスミーティングを実施いたしました。
参加いただいた学生からは、森の力再生事業の今後の向けた意見のほか、放置竹林の問題や生物多様性に関する意見等、日頃感じている課題を踏まえながら、より良い森林（もり）づくりに向けた前向きな意見や提案を多数伺うことができました。「このキャンパスミーティングをきっかけに、事業のことを知ることが良い機会になった」等の感想をいただいたところです。今後も若者の意見を聞き取る機会を設けてまいります。
なお、本企画の実施にあたりましては、浅見委員と増井委員に調整等の御協力をいただきました。この場をお借りして、御礼を申し上げます。

次に、提言４「事業の適正な運用の徹底を継続してください」との提言をいただきました。こちらの提言につきましては、県の担当者及び整備者が事業をしっかりと理解した上で、取り組む必要があるという背景から提言をいただいたものです。

令和３年度に発生しました森林所有者の確認に際し、丁寧さを欠いていたことから、合意形成については、特に徹底するよう取り組んでおります。

左側の画像は、令和４年度から補助金の申請書に添付することとした確認書です。
権利者が整備者から事前に事業に係る説明を受け、理解したことがわかるよう、口頭での承諾ではなく、サインをいただくようにいたしました。

右側の写真は、権利者と整備者は協定に基づき、10 年間、整備地を管理していかなければならないので、補助金に係る書類等、関係書類が管理されているかを確認しているところです。県の担当者も整備者の担当者も、年々変わりますので、引き続き、取り組んでまいります。

最後になります。
提言５「事業効果の適正な評価に努めるとともに、これまでの知見を踏まえ、より効果的な森林整備に取り組んでください」との提言をいただきました。
こちらの提言につきましては、整備者による整備後３年目調査に“ばらつき”が見られることが背景でいただいた提言であります。

令和５年度から植生回復度の研修会を実施し、適正な評価ができるよう取り組んでおります。また、過去の整備事例から、より効果的な森林整備に結びつくよう、森林・林業研究センターを中心に、現地調査等で事例検証を進めているところであります。
引き続き、適切な評価ができる取り組みと効果的な森林整備に向けた取り組みを進めてま

いります。
以上が、令和６年度にいただいた提言に対する今年度の取り組み内容となります。

（恒友委員長）
はい、ありがとうございました。
ただいまの御報告につきまして御質問、御意見等ございますでしょうか。

（和久田委員）
かかり木の意味と、それから譲与税との違いについて具体的に教えてください。

（森林計画課橘川技監）
森林計画課の橘川と申します。
かかり木について、樹木が２メーター間隔で立っていたとしまして、木を切った時、想定していた方向にまっすぐ地面に倒れれば良いのですが、隣接する木々やその先の木に引っかかり、不安定な状況になる場合があります。それが、かかり木と言います。
かかり木を安全に地面まで倒すことは、林業の中では非常に危険な作業であり、重要な作業工程となっています。

もう１点は、森林環境譲与税の関係でスライドを用いて御説明いたします。
タウンミーティング時にも説明しております。県の「もりづくり県民税」と名前が似てるのですが、国が徴収している森林環境税というものが始まっております。
国の森林環境税は、主に市や町が活用しているのですが、それとの役割分担、協力体制等をしっかり示すようにといった内容です。

それでは、スライドの下の図を御覧ください。
こちらが、森林環境税を活用している市や町と静岡県との役割分担を示します。
この上流域にある森林は、その下流の市町に影響を及ぼします。そのような森林で、かつ急いで整備しないと影響が大きい場所を県が整備をしております。市や町は、国の森林環境税を活用しまして、身近な人家裏や里山林等を整備しており、県と市町で協力しながら取り組んでいるところですが、「違いがわかりにくい」「もっと説明した方が良いのではないか」等の意見をタウンミーティングでいただいたところです。

（和久田委員）
ありがとうございます。
わかりました。

（恒友委員長）
ありがとうございます。
今の和久田委員の御質問というのは、まさに県民全体に関わるお話だと思います。
前期でも同様の話を評価委員会でしており、どのようにすれば県民にわかりやすく伝わるのかというところの意見がでておりました。県民への周知の点は、これからも取り組んでいかないといけない課題だと、こういう話だと思います。
ありがとうございました。

それでは何かございますでしょうか。
浅見委員お願いします。

（浅見委員）
提言１のところで流木対策についてです。
港湾への影響をできるだけ少なくするということで、流木対策をされてるということですが、この地域で重点的に取り組んでいるという図があったと思います。もう一度、御説明いただきたいと思います。これは優良事例であると理解すれば良いのでしょうか。

（森林計画課橘川技監）
流木対策の事業については、他機関の連携の事例ということで御説明させていただいております。図のエ、オ、カの丸で示している箇所に漁港がございます。漁港に至るまでの河川に例えばダムがないなど、山からストレートに水が流れ出ている地形を背負っている漁港の上流部の山を対象に、整備していく必要がある重点地域として位置づけまして、事業に取り組んでいる説明になります。

（浅見委員）
ここは、伊豆のあたりでしょうか。

（森林計画課橘川技監）
そうです。

（浅見委員）
そうですよね。
本当にここで整備しないと、森林から流木が流れ出ているのでしょうか。

（森林計画課橘川技監）
山腹崩壊や山崩れが起きた場合は、そこの土砂を伴って、立木が流れ出てしまう恐れがある

と考えておりますが、山中の間伐した木が、通常の雨であれば、流れ出ることはないです。

（浅見委員）
そうですね。わかりました。
現地を確認させていただいてる限り、丁寧に皆さん横に置いていらっしゃいます。
森の力再生事業でない整備地でも、横に並べていらっしゃいますので、流木の場合は、大概の山腹崩壊や土砂崩れ等により発生するものでないかと思っています。

その時に、伐採の方法が悪くて流れ出ているのか、山腹崩壊に伴って土砂ごと流れ出ているのかは、分けて県民の皆様に説明された方が良いと思います。
整備者はしっかりと整備しているが、それでも耐え切れずに山腹崩壊してしまっているといったような形で分けて説明した方が理解は進むのではないかと思います。
ありがとうございます。

（恒友委員長）
その他いかがでしょうか。
お願いします。

（増井委員）
はい。今回から就任しましたので確認させていただきたいのですが、提言 3「納税の一層の理解」ということに関してですが、確かに周りの方々に聞いてみると、そもそも納税していることすら知らない人が多いかと思っており、重要な事項だと思います。

納税の理解ということですので、基本的には納税している世代である 20 代以降の方を対象としてイベント開催されているのか、または今後の未来世代ということで親子で楽しめるイベントに見えるのですが、子ども向けのイベントを開催されているということで、どの世代を対象に重点的に取り組んでいるのでしょうか。

（森林計画課橘川技監）
イベント企画の際は、森の働き体験ツアーというような形で親子連れをメインターゲットにして開催しています。その他、納税されていない学生を今年度は特に重点を置いて御意見を伺ったところです。

（増井委員）
ありがとうございます。
学生を対象にということで、実際に大学で教えていると、荒廃森林でもとりあえず緑があれ

ば良いのではないかと思ってる若者がいます。実際に現場を見ると、なんとなく綺麗になってるのはわかると思うのですが、森の力再生事業で考えますと、例えば、二酸化炭素の吸収量がどれぐらい違うのかというのを観測等を通じて実感できるイベントがあるとより一層理解が深まるのではないかと意見を持ちました。
以上です。

（恒友委員）
ありがとうございました。
納税の理解は、毎期、議論に出てくるのですが、いかに若者までを広げていくかは、これからも重要な点だと思います。

その他よろしいでしょうか。

（楢本委員長代理）
2 点です。今後のスケジュールについて、御質問させていただきます。
1 つ目は、提言 3 のタウンミーティングの開催について簡単に説明していただいたところですが、どこかのタイミングで改めて全体の状況を評価委員会の中で御説明いただく機会はありますでしょうか。

（森林計画課橘川技監）
最後にタウンミーティングの概況をお伝えしようと考えておりました。
現状、とりまとめの最中ではありますが、おおよその方からは「この事業については評価できる」「今まで県が取り組んできたことは評価できる」という御意見をいただいております。

では、用意していたスライドにて説明させていただきます。
タウンミーティングの結果概要ですけれども、30 ヶ所でタウンミーティングを実施し、御意見を伺いました。そのほか、学校でも実施しております。

主な意見としては、先ほど御説明した通りですが、「事業の成果」「事業による効果を評価します」ということ、「広報をしっかりと実施すること」「ぜひ事業を今後も継続してほしい」という意見が大勢を占めました。タウンミーティングの結果については、その他の意見をいただいております。全てとりまとめの上、ホームページの方で公開するように考えております。

この他の意見聴取としましては、無作為抽出のアンケートや経済団体、市町長に意見を伺っているところです。こちらについてもとりまとめの上、後日公表します。

（楢本委員長代理）
ありがとうございます。もう１つの質問です。
提言５の一番下に記載の「調査データ等から」の箇所ですが、私も強くこれを希望するところであります。要因を分析して、整備方法について、より効果的な方法の試行を進めるということが書かれています。これについては、どのようなタイムスケジュールでしょうか。
いつ頃に要因分析がされて、新しいことがどのくらいで始められるのかタイミングを教えていただきたい。

（森林計画課橘川技監）
要因分析のスケジュールについては、この後、森林・林業研究センターから補足させていただきます。「効果的な森林整備方法の試行を進める」につきましては、今年度の事業の中で、部分的にシカ対策がとれないかどうか、森林全体をシカ柵で囲む方法ではない手法で何か試行ができないかを、検討していきたいと考えております。

（楢本委員長）
ありがとうございます。

（森林・林業研究センター榊原技監）
森林・林業研究センターの榊原でございます。
先ほどの提言への対応のことですが、現場で大きく分けて、南伊豆、静岡市と島田市の整備地で植生回復度がＡではなく、ＢまたはＣランクだと聞いております。
今年度に入り、５月に森林計画課と一緒に南伊豆と島田市に現地確認をしております。
今月、静岡市の現地に行く予定です。全て確認した段階で、森林計画課と話す中で、今後の方針を決めていく予定です。

南伊豆と島田市では、途中経過ですが、シカの食害を繰り返し受けていると聞いておりますので、シカの対策が大事になってくると思います。また、近隣の柑橘系の畑においてもシカの食害を受けているという話もあります。シカの対策は、やはり１つ大きな課題になっていると認識しているところです。
以上でございます。

（恒友委員長）
ありがとうございます。

（恒友委員長）
今、説明にありましたタウンミーティング、キャンパスミーティング、それから事業効果の

適正な評価について、それぞれ単発で終わらせることなく、しっかり中身を評価、分析し、今後の荒廃森林の整備に繋がるようしっかり詰めていただきたいと思いました。

その他、何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

最後に全体通して、質問の時間がありますので、もし気づいたことがあれば、その際にお願いいたします。

それでは、この対応報告につきましては、引き続き、事業を着実に実行していただくということでお願いいたします。

次に、報告②「令和 6 年度事業実績の報告」について事務局よりお願いいたします。

（森林計画課奥山班長）
はい。それでは資料 3、3 ページの事業実績の報告をいたします。
まず、上段の表になります。令和 6 年度は、人工林再整備事業を 1,300 ヘクタール、倒木処理を 16 ヘクタール、竹林・広葉樹林等再生整備を 17 ヘクタール、合計 1,333 ヘクタールを整備いたしました。平成 28 年からの 9 年間で 9,669 ヘクタールを整備しまして、全体計画 1 万 1,200 ヘクタールに対し、86%の進捗率となっております。

下段の表は、事務所別実績を示したものです。
全ての事務所において前年を上回る事業量となっております。

4 ページの事業費です。
整備に使った事業費は 12 億 6,000 万円。そのほか、広報費等に 700 万円を活用させていただいております。県民広報等の内容といたしましては、主にノベルティの作成等に 100 万円を活用させていただきまして、商業施設等においてＰＲを実施し、事業と税の周知を図ったところであります。
全体で 500 人余りの方々にＰＲができたと考えています。

調査では、モニタリング調査等で 500 万円を活用させていただきましたが、こちらの方はしっかりと事業評価を図るための必要なものと考えておりますので、引き続き、取り組んでいきます。

（産業政策課栗原主任）
5 ページ目、4 の森の力再生基金第 2 期実績の資料を御覧ください。
森の力再生基金は、森の力再生事業の実施のため、「静岡県もりづくり県民条例」に基づいて平成 18 年 4 月から、個人の場合は県民税均等割に年間 400 円、法人の場合は資本金に応じた均等割額の 5 %、1,000 円～40,000 円の超過課税を負担していただいているところです。

こちらの表は、平成 28 年度から令和 6 年度までの基金収支を示したものです。
太枠で囲っている箇所が令和 6 年度の実績です。
令和 6 年度は、前年度からの繰越額が約 6 億 6 千万円、個人や法人県民税等の税収等が約 10 億円、前年度税収との差額等がマイナス 4 百万ほどであり、合計で 16 億 6,800 万円が基金に積立てられました。
そこから、先ほど報告がありましたとおり、令和 6 年度の森の力再生事業の実績額 12 億 6,610 万円が事業費として取り崩していることから、残額は 4 億 268 万円となっています。
　この残額につきましては、令和 7 年度に繰り越し、引き続き、森の力再生事業の事業費にあてられます。

以上で、事務局案の説明を終わります。

（恒友委員長）
ありがとうございました。
ただいまの御説明に対しまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

（木村委員）
はい、木村です。
去年の評価委員会で、10 年間の全体計画で遅れについて説明があったと思うのですが、令和 6 年度を終えて、その遅れはどうなっているのか。最終年度の令和 7 年度で、100%達成されるのか見込みを教えてください。

（森林計画課奥山班長）
３ページ目の下段の表、一番下の全体の事業量について、1 万 1,200 ヘクタールを 10 年間で計画しており、年間約 1,100 ヘクタールの整備を予定しております。
令和 2 年度までは、ほぼ計画通りでした。ただし、コロナ渦の時期にあたりまして、令和 2 年は、森の力再生事業に注力する事業体が多かった一方で、丸太の生産が止まっていた状況でした。その後、丸太を生産する必要が生じ、令和 3 年と令和 4 年は丸太の生産に注力されたことにより、森の力再生事業の事業量が落ち込みました。

令和5年度に約200ヘクタール事業量が多くなっております。そこから、今年に向けて300ヘクタールぐらい増えてきております。
今年も順調にスタートを切っておりますので、この令和7年度目標量の1万1,200ヘクタールは達成できるのではないかと試算しております。

（恒友委員長）
はい。その他いかがでしょうか。

それでは、私から資料の5ページの右下ですが、令和6年度末で基金残高は4億強ございますけど、最終年度を終えたらどうなるのでしょうか。

（森林計画課橘川技監）
事業の進捗のことを申し上げましたが、事業が計画通りに実施できれば、基金は、ほぼなくなると考えております。もし残ってしまった場合は、別途考える必要がありますが、例えば、評価委員会は、今年度で事業が終了した場合においても、数年は事業評価をいただくことになると考えています。そのような形で活用させていただければと思います。

（恒友委員長）
はい。この原資は税金ですので、無駄にしてはいけないという思いです。
去年もそのような話をさせていただいた気がしますが、決して、余ってるから全部使ってしまうとかではなく、適正な税金の使い方をしてもらいたいですし、最終年度を終えて余った場合に、しっかり説明がつくような形で着地をしてもらいたいなと思います。

その他、何かございますでしょうか。
よろしいですか。

はい。
それでは、引き続き、事業を着実に実行していただくということでお願いいたします。

次にですね、議事②「令和6年度事業の評価対象箇所の選定案」について事務局より御説明をお願いいたします。

（産業政策課栗原主任）
令和6年度事業に係る評価対象箇所の選定について、御説明いたします。
森の力再生事業評価委員会では、前年度に実施した箇所について、評価・検証していただいておりますので、評価対象箇所の選定をお願いいたします。

資料４の１、６ページを御覧ください。
あらかじめ、事務局から選定案を用意いたしましたので、御説明します。

１の令和６年度の実施箇所数の表を御覧ください。
令和６年度の実施箇所数は、人工林再整備事業のうち、緊急性を有する人工林で環境伐を実施する一般型が 120 箇所、風倒被害地の緊急的な倒木等の処理を実施する災害対応型が９箇所、緊急性を有する竹林・広葉樹林での整理伐を実施する竹林・広葉樹等再生整備事業が 14 箇所、計 143 箇所を実施いたしました。

続いて、２の評価対象箇所の選定の項目を御覧ください。
次の①から⑤の基準により、30 箇所を評価対象として選定しております。

事務局では、①事業実施にあたりトラブル等があった箇所、②事業規模が大きい箇所、③事業単価が高額な箇所、④多くの整備者を選定する、⑤列状伐採を実施した箇所の５つの基準により評価対象箇所を選定いたしました。

この結果を２の（２）評価対象箇所数に示しております。
選定した箇所を地域別、事業種別に明記しております。
内訳は、一般型 23 箇所、災害対応型３箇所、竹林・広葉樹等再生整備事業４箇所、計 30 箇所となります。

次の７ページが、選定した箇所の一覧となります。
次の９ページの資料４の２は、全事業箇所の一覧表となります。それぞれ、一般型、災害対応型、竹林・広葉樹等に分かれておりまして、事務局案で選定した箇所は、一番左の番号欄に丸印をしております。

各箇所の選定にあたり、考慮した基準につきましては、
事業規模の大きい箇所として選定した場合は、面積の部分に赤丸を付けてあります。
事業単価の高額な箇所として選定した場合は、単価の部分に赤丸を付けています。
例えば、９ページ目を御覧ください。
人工林再生整備事業の単価の高い箇所としましては、番号 16 を選定しており、事業区分の列の単価に赤丸を付けています。

続きまして、資料４の３は、評価対象箇所の位置図となります。資料４の２の一覧表にあわせた番号を振り、事業種別に色付けしております。事務局案の選定箇所は、丸及び番号で

明記しております。

以上で、事務局案の説明を終わります。
御審議の程、よろしくお願いいたします。

（恒友委員長）
ありがとうございます。
この場で資料を見ても、なかなか出てこないかもしれませんが、じっくり見ていただいて何かあればと思いますが。

木村委員お願いします。

（木村委員）
もしあれば教えていただきたいのですが、去年の現地確認の際に、森の力再生事業の整備地付近で、森林環境譲与税を活用した整備事業があり、森の力再生事業と連携した初めての取り組みであったと説明をいただいたのですが、令和 6 年度も同様の整備箇所はありますでしょうか。事務局では把握できてないのでしょうか。

森の力再生事業のみですと限られた場所になってしまうということで、組み合わせて事業を実施することによって、広範囲を一体的に整備できることはすごく魅力的だと思います。せっかくそれぞれの事業があるので、そういう箇所が増えてくると良いと考えています。

（森林計画課橘川技監）
そのような視点で把握はしていない状況です。
農林事務所の方でも、詳細まではわかりかねるというところで申し訳ありません。

（木村委員）
はい。わかりました。

（恒友委員長）
この件については、また調べた結果を回答いただけるということでよろしいですか。

（木村委員）
森の力再生事業と環境譲与税を活用した整備事業の担当者間でやりとりはあるのでしょうか。現場で作業する方たちしかわからないのでしょうか。

（森林計画課奥山班長）
市町との調整会議もあるので共有はされています。ただし、事業を実施した時期が異なっていると確認されていない可能性もありますので、これから隣接して実施した事例があるか確認させていただきます。

（恒友委員長）
倉田委員、お願いします。

（倉田委員）
倉田です。
現地確認の対象についてです。
資料４の２の災害対応型、13 ページになりますが、一般型と比べると、完全に単価で飛び抜けて高いです。それはよくわかります。災害対応なので。
今まで、災害対応型の現地は見たことがなかったような気がします。
リストの中の特に９番は、面積も小さいですし、かなり特殊な災害対応ではないかと思いますが、この一般型に加え、是非、災害対応型については、やはり防災とは切り離せないものだと思いますので、現地確認の対象に入れていただきたいと思います。

（産業政策課栗原主任）
御意見ありがとうございます。
ただいまの意見を踏まえまして、第２回委員会の際に現地調査案をお示しいたしますので、その際に確認いただきたいと思います。

（恒友委員長）
はい、ありがとうございます。
私も倉田委員の意見に賛成します。
自然災害において、昨今被害が大きくなっていることもあります。今後もそういう機会が増えてくる可能性があるので、そういう視点はこれからもっともっと大きくしていかなければと思います。この調査にしてもそのような視点が入ってくると良いです。

その他いかがでしょうか。

（楢本委員長代理）
先ほど木村委員から森の力再生事業と森林環境譲与税を活用した整備事業で連携したところがあったと、もちろんそのような整備地はあると思うのですが、委員会の初めに、両事業の区分けについて説明があった時に森の力再生事業は上流で、森林環境譲与税を活用した

整備事業は下流で実施しているということで、物理的にそこが隣接することは少なく、特殊な例だと思います。
ですので、次回、この区分も含めて説明をいただければと思いました。

（森林計画課橘川技監）
両事業の協力体制ですが、例えば、森の力再生事業を実施する箇所があり、近接した箇所に森林があったとします。森の力再生事業の要件では、下層植生の状況や立木の密度等があり、近接した箇所の森林では事業の対象にならない場合がありますので、そのような森林を連携して一体的に整備する等方法はあるのかと思います。市町の工夫により整備している箇所があれば御案内させていただきます。

（恒友委員長）
よろしいでしょうか。
いずれにしても、調査に関しては形式的にやるのではなく、調査も実効性を高めるということはポイントだと思います。その視点が良いかと思います。

その他よろしいでしょうか。

（浅見委員）
資料４の２について、面積のところで赤丸がついてるのは、面積の要件からということですが、一番上の行で丸が付いているものがわかるとして、離れて丸が付いているのはあまり上がってこなかった事業体っていう理解でよろしいでしょうか。

（産業政策課栗原主任）
例えばですが、1 枚目のページ番号 1 を見ていただきまして、1 には面積のところでございます。3 番目見ていただきますと伊豆森林組合 13.24 ヘクタールと、面積で言えば 3 番目でとなります。ただし、整備者を見てみますと伊豆森林組合であり、1 番で選定しております。基準では、多くの整備者の整備箇所を確認いただくとしておりますので、6 番目のいなずさ林業の 8.87 ヘクタールを 3 番目の候補にあげさせていただいております。

（浅見委員）
ありがとうございます。

（恒友委員長）
その他いかがでしょう。よろしいでしょうか。
この表は、つぶさに見ても時間かかると思います。後で、これはと思う箇所が出てくる可能

性がありますので、そうした場合、事務局に御一報いただけたら回答が得られると思います。これで、意見が出尽くしたとなかなか言えないのですが、今の時点では、これでよろしいかなと思います。大丈夫でしょうか。

はい。そういうことで事務局案の通り、評価対象箇所を選定するということでよろしいでしょうか。

（一同）
同意

（恒友委員長）
ありがとうございます。
それでは、事務局案の通り了承します。
第 2 回評価委員会に向けて、事務局は選定箇所につきまして、個別評価調書の作成をお願いいたします。

それでは、本日の議事全体を通しまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

（楢本委員長代理）
先ほども提言 5 でうまくいってない要因の解析で、研究センターが取り組まれていることと思います。昨年度も別途県の担当者との話の中で提案をさせていただいていますが、今回、令和 6 年度の事業箇所の報告を受けて年間約 140 件で、それが 20 年続いているとかなりの整備箇所となると思います。
これまでに評価委員会でモニタリング調査の報告を受けている数は多くないと思うので、何回も提案しておりますが、もう少し幅広く調査をされたらいかがかなと思っています。

また、私も最近知ったのですが、静岡県が公開している森林の三次元データだとか、そういったものを解析すると過去 20 年で取り組んできた整備箇所がどのようになっているかを、お金はかかると思いますが、人手はかけずに解析ができるのではないかと思います。
調査費があるようでしたら、用意されて、研究センターが担当されるかわかりませんが、そういった形で全体の事業の効果が出ているのか等の調査をされてはどうかなと。私の意見ですが、県のお考えがあれば教えていただきたい。

（森林計画課橘川技監）
御意見ありがとうございます。
事業のこれまでの 20 年の成果を、どのように振り返るかについて、第 1 期の 10 年が終了

した時に振り返りをやっており、その中で先ほど御意見のありましたデジタル的な手法ではなく、整備者や森林所有者にアンケートにより現況をお伺いしております。第２期の振り返りも、再度、実施する必要があると考えています。また、最新のデジタル技術の活用についてですが、今のデータの精度ですが、樹木の胸高直径や樹冠の高さなど、どこまで分かるかによりますが、今後、検討していきたいと思います。

（恒友委員長）
第２期の最終年度になりますが、第３期も必要な事業だと私は思ってます。
第３期に繋げるためにもエビデンスをしっかりと整える必要があるのかなと思います。
もう少し言うと、くどいですが県民の税金を使っている事業ですので、いかに実効性を高め、この事業を推進していくかってことが重要で、冒頭に質問があったとおり、なかなかまだ理解が進んでいないというところもあります。しっかり事業を推進するということと、しっかり情報発信をすること。毎度、同じ形ではありますが、ただ期を追う毎に進展はあると思います。ですので、今年度は、一歩ずつ課題を解決して事業を進めていただけたらと思います。

（恒友委員長）
その他よろしいでしょうか。
倉田委員お願いします。

（倉田委員）
以前、今の成果について、データベース化を是非お願いしますというお話をさせていただいたかと思います。実際には、例えば、森林計画や災害情報であるとか、県のＨＰを見て、ＧＩＳを開くと、ある程度のところまで絞り込んで情報を見られるのですが、そちらには反映されているのでしょうか。

（森林計画課橘川技監）
森林クラウドとして、一部ですが公開しているシステムでございまして、地図上で森の力再生事業を選択すると、このあたりが整備箇所であるといった場所のデータや整備者の情報は誰でも見られるようになっています。
ただし、それ以上細かい情報は載せることができない状況です。この場所で何年度に森の力再生事業を実施したということはわかります。

（倉田委員）
私が言った災害情報、森林計画だとかデータベースになっている方には反映されてないということか。そちらとは別のものということでしょうか。

（森林計画課深江課長）
森林計画課の深江です。
クラウドシステムというＧＩＳのシステムになりますが、そのシステム全体の中に様々な情報を載せています。基本は、森林簿と呼ばれる森林の基礎情報で、スギが何年生のものがどの程度あるだとか、そういった情報の他に倉田委員がおっしゃられた災害がどこで起きたのかという情報も載せています。今実施している森の力再生事業も何年度に何がどのくらい実施したかという情報も載せています。

（倉田委員）
それは、いつまでのものが更新されていますか。

（森林計画課深江課長）
令和６年度は、まだ載っていません。
令和５年度までの実績については確認できます。

（倉田委員）
はい。情報はやはり統一といいますか、同じシステムの中で見ることができると良いと思いますので、ある程度情報を載せているのであれば、今までの成果がそちらを絞り込んでいけば全て見られるということで非常に良いと思いましたので、引き続き、よろしくお願いします。

（恒友委員長）
その他、よろしいでしょうか。
はい。また資料を振り返って疑問が出ましたら、事務局に連絡をお願いしたいと思います。
それでは、本日の議事についてはこれで終了したいと思いますが、私が前期に委員長代理として、前回の手交式に委員長と二人で県を訪問したのですが、そのときに県の方々には、この事業は、言葉は悪いですが、決して派手ではなく、どちらかというと地味なものであり、今、スタートアップ等そちらの華やかな取り組みが脚光を浴びてしまうと思うが、この事業は重要なことで、必要不可欠なことだからこれからもよろしくお願いしますという話をさせていただきました。その考え方は、今年も同じです。
来年以降もそうだと思いますけれども、この事業の重要さを皆さんで共有し、次の評価委員会に向けてまた対応していきたいと思います。

それでは、これにて本日の議事は終了ということで、議事の進行に御協力ありがとうございました。ここで進行を事務局にお返しいたします。

（産業政策課櫻井課長）
はい、ありがとうございました。
それでは、第 2 回の評価委員会の日程につきましては、改めて委員の皆様の日程を御確認した上で決定していきたいと考えております。後日、日程調整の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
それでは、これをもちまして、令和 7 年度第 1 回森の力再生事業評価委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。